

【別紙.2】 自社従業員の技能者登録代行申請について

2022年6月28日

建設キャリアアップシステム（以下 CCUS）の技能者登録のうち雇用主が技能者（被雇用者）に代わって代行申請する方法を説明します。

1. 事前準備

技能者登録の代行申請には技能者の同意が必要となります。「代行申請同意書」、「個人情報取扱同意書」、「システム利用規約同意書」の3点が必要となります。CCUS ホームページ (<https://www.ccus.jp/>) の「サポート」 - 「[申請関連書式ダウンロード](#)」からダウンロードして、事業者代表者と技能者本人が署名をしてください。

2. 代行申請手順（操作方法の詳細は「CCUS ホームページ」 - 「[インターネット申請ガイドンス](#)」をご覧ください）

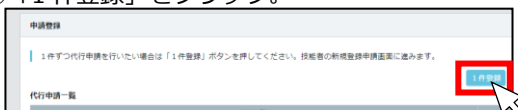
① 事業者 ID が発行されたらメール記載の URL から「建設キャリアアップシステム」にログイン。



② 左側メニューより「代行申請」 - 「技能者新規代行」をクリック。



③ 「1件登録」をクリック。



④ 技能者情報を入力し、各種確認書類をアップロード。



同意書類 **各種申請確認書類（一例）**

ファイルは、**JPG形式**で保存してください。

⑤ 入力完了したら「登録」をクリック。



⑥ 登録料金案内が表示されるので「決済」をクリックして支払い方法を選択します。



⑦ 入金・審査完了後「技能者 ID」がメールで通知されます。

⑧ IC カードが送付先住所に簡易書留で送付されます。

3. 問い合わせ先

□ CCUS の申請方法、操作内容等についてのお問い合わせ
 建設キャリアアップシステム [お問い合わせフォーム](#)
[FAQ](#) (よくある質問)

